

◎虚偽申請が判明した下記業者について、九州地方整備局の一般競争参加資格の認定取消を行いました。

一般競争参加資格の認定取消の概要

1. 取消業者名：安全施設株式会社
業者の住所：佐賀県佐賀市大和町川上153-1
2. 認定取消日：平成29年6月2日
3. 取消機関：国土交通省 九州地方整備局
4. 事実概要
安全施設株式会社は、平成28年7月31日を審査基準日とする経営事項審査において、借入金等を過少に計上、また完成工事高の水増しを行うことによって得た経営事項審査結果通知書を取得した。この虚偽申請で取得した同通知書を用いて、九州地方整備局の一般競争参加資格審査申請（平成29・30年度）を行い、不正に認定を受けていたものである。
5. 取消理由
上記事実は、「工事請負業者選定事務処理要領」（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）第2第一号二に該当するため、同要領第14第1項により一般競争参加資格の認定を取り消した。

<工事請負業者選定事務処理要領（抄）>

（一般競争参加資格の認定の取消し等）
第14 部局長は、有資格業者が第2第一号イからへまでの一に該当することとなったとき又は不正な手段により一般競争参加資格の認定を受けたと認められるときは、遅滞なく審査会の予備審査を経て一般競争参加資格の認定を取り消すものとする。

（一般競争参加資格）
第2第一号二 第5の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）
総務部契約課長 富山 昭義（内線 2511）
代表： TEL 092-471-6331
契約課直通： TEL 092-476-3509